

帯広市立小中学校の学校規模等 に関する検討報告書

平成28年9月

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会

目 次

| | |
|---------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 教育環境の現状 | 2 |
| 1 少子化の現状 | 2 |
| 2 学校規模の現状 | 2 |
| 3 通学区域の現状 | 3 |
| 4 学校施設の現状 | 3 |
| 第2章 学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響 | 4 |
| 1 学習面 | 4 |
| 2 生活面 | 4 |
| 第3章 教育環境を充実させるための方策 | 5 |
| 1 教育環境を充実させるための考え方 | 5 |
| 2 望ましい学校規模 | 5 |
| 3 学校規模等の適正化に向けて検討すべき方策 | 6 |
| (1) 通学区域の変更 | 7 |
| (2) 学校の統合 | 7 |
| (3) 小規模特認校の指定拡大 | 7 |
| (4) 小中一貫校の設置 | 8 |
| 4 学校規模等の適正化にあたっての留意事項 | 8 |
| (1) 通学距離・通学時間等への配慮 | 8 |
| (2) 学級編制への配慮 | 9 |
| (3) 保護者等への説明 | 9 |
| (4) 学校施設の状況 | 10 |
| (5) エリア・ファミリー（幼保小中の連携）の充実 | 10 |
| (6) 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮 | 10 |
| (7) 地域コミュニティとの関わり | 11 |
| おわりに | 12 |

参考資料

| | |
|----------------------------------|----|
| 資料1 小中学校通学区域図 | 13 |
| 資料2 帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会設置要綱 | 15 |
| 資料3 帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会委員名簿 | 16 |
| 資料4 帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会検討経過 | 17 |

はじめに

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、教育関係者をはじめとして、保護者、町内会役員、学生など立場が異なる12名の委員が構成員となり平成28年5月に設置されました。

検討委員会では、少子化が進む中であっても、帯広市の子どもたちにとって望ましい教育環境の充実が図られるよう、帯広市の小中学校の現状と課題を認識することからスタートし、望ましい学校規模の考え方、具体的な方策について議論を深めてきました。

このほど、7回の会議を終え、委員の様々な意見を集約し報告書としてとりまとめました。なお、少数意見や個々人の意見についても、検討委員会の意見として可能な限り報告書に盛り込んだところです。

今後、帯広市教育委員会において帯広市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な方針を新たに策定されることとなりますが、その検討にあたっては、この報告書を十分参酌されることを切に望むとともに、学校、保護者、地域住民などから広く理解と協力を得ながら進め、帯広市教育基本計画で目指している「ふるさとの風土に学び人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」が実現されますよう期待します。

平成28年9月

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会

委員長 長 澤 秀 行

副委員長 樋 渡 康

委員 池 下 清 一

大 場 涉

大 宮 眞 弓

久 保 竹 雄

黒 地 優 香

合 田 倫 佳

笹 木 卓 三

佐 藤 みゆき

藤 原 敦 美

松 本 圭 司

（委員氏名は五十音順による）

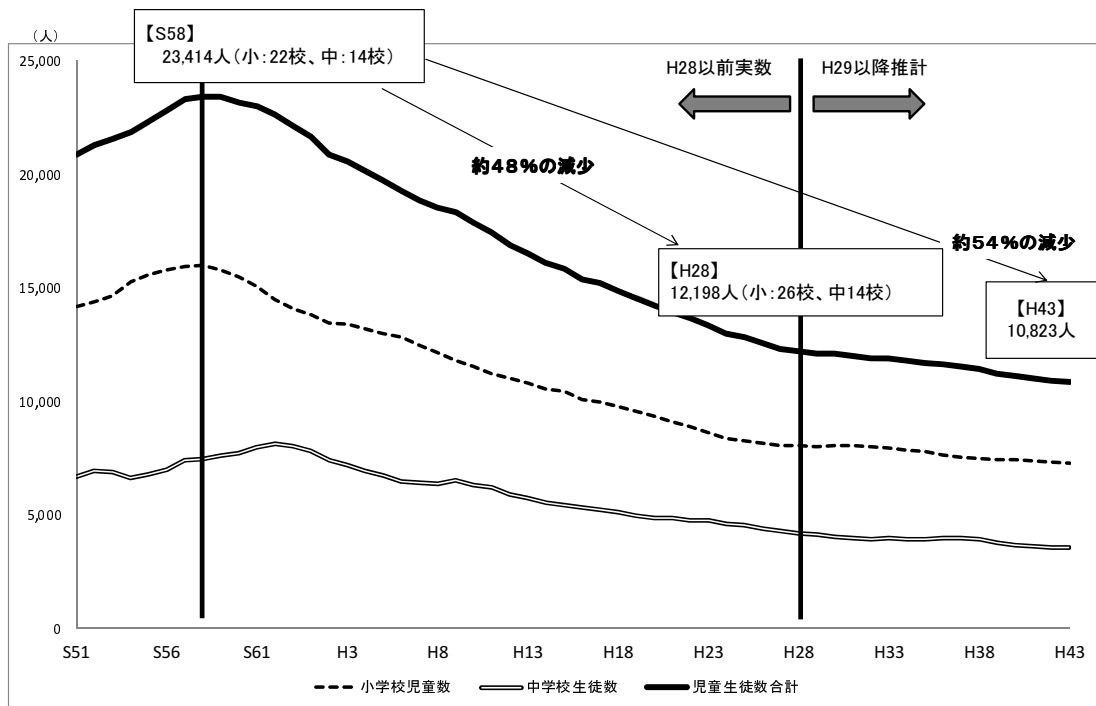
第1章 教育環境の現状

この章では、学校教育を取り巻く環境（以下、「教育環境」という。）について、少子化、学校規模、通学区域及び学校施設の4つの観点から現状を確認しました。

1 少子化の現状

市内小中学校の児童生徒数は、図1のとおり、昭和58年度の23,414人をピークに減少の一途をたどり、平成28年度では12,198人とピーク時から約48%減少しています。平成29年度以降の推計においても、減少傾向は緩やかになりつつも続いていくものと見込まれます。

【図1：児童生徒数の推移及び将来推計（事務局提出資料より）】



※各年度の5月1日現在の児童生徒数により作成し、平成29年度以降については推計値で作成した。

2 学校規模の現状

市内小中学校の通常学級数は、図2のとおり、平成18年度の小学校326学級、中学校157学級から平成28年度には小学校270学級、中学校124学級に減少し、平成29年度以降の推計においても減少傾向は続いていくものと見込まれます。一方、特別支援学級数は、平成18年度の小学校34学級、中学校15学級から平成28年度には小学校98学級、中学校45学級となり大幅に増加しています。

【図2：小中学校の規模等（事務局提出資料より）】

| | | H18 | H23 | H28 | H33 | H38 | H43 | |
|---------------|-------------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 小学校 | 通常学級数（学級） | 326 | 289 | 270 | 268 | 253 | 250 | |
| | 特別支援学級数（学級） | 34 | 77 | 98 | 89 | 83 | 78 | |
| | 学校の規模 | 19～24学級（校） | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | | 12～18学級（校） | 17 | 15 | 12 | 12 | 11 | 13 |
| | | 6～11学級（校） | 5 | 7 | 11 | 10 | 12 | 10 |
| | | 5学級以下（校） | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| うち複式学級設置校数（校） | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 | 3 | | |
| 中学校 | 通常学級数（学級） | 157 | 143 | 124 | 118 | 116 | 110 | |
| | 特別支援学級数（学級） | 15 | 31 | 45 | 39 | 39 | 36 | |
| | 学校の規模 | 12～18学級（校） | 8 | 7 | 5 | 5 | 4 | 4 |
| | | 6～11学級（校） | 3 | 3 | 5 | 4 | 6 | 6 |
| | | 5学級以下（校） | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| | | うち複式学級設置校数（校） | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |

※通常学級数は、H16から小1が、H17から小2が、H18から中1が35人学級となっている。

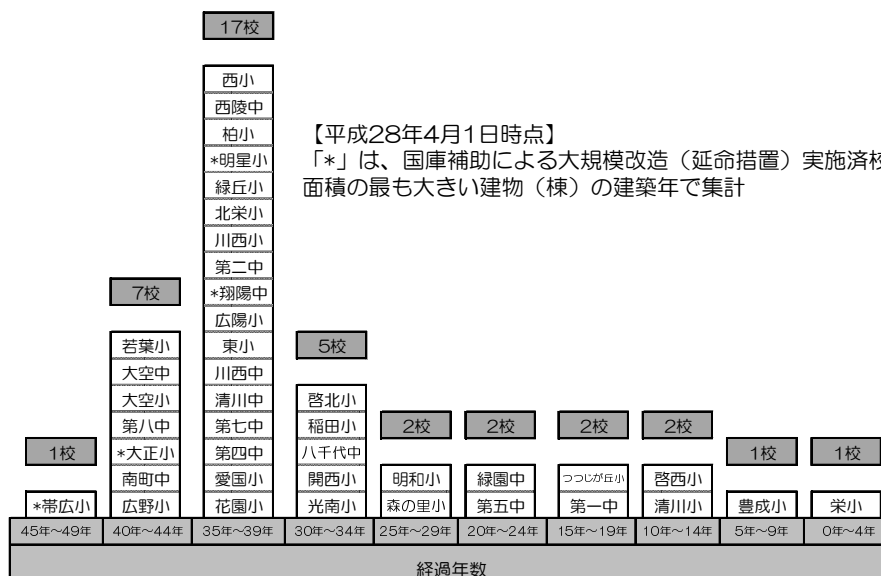
3 通学区域の現状

市内小中学校の通学距離は、小学校が概ね2km、中学校が概ね4kmの範囲内で通学できるよう配置されている状況ですが、農村部の小中学校については、スクールバスの運行により、児童生徒の通学の負担軽減を図っています。なお、スクールバスを利用している児童生徒の最長通学距離は片道約17kmであり、また最長乗車時間は片道約60分となっています。【関連：資料1 小中学校通学区域図（事務局提出資料より）】

4 学校施設の現状

市内小中学校施設は、図3のとおり、建築後35年以上経過した校舎が全体の60%以上（25校）を占める一方、大規模な改修工事を実施した学校は4校（小学校3校、中学校1校）にとどまっており、深刻な老朽化に直面しています。現在、校舎及び体育館の耐震補強工事は完了していますが、今後、学校施設の老朽化対策と設備の更新時期が集中することが想定されます。

【図3：小中学校校舎の建築後経過年数（事務局提出資料より）】



第2章 学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響

今後、少子化が進み児童生徒数が減少していくと、学校が小規模化していくため、教育環境に様々な影響を及ぼします。この章では、その主な影響について、学習面と生活面の2つの観点から整理しました。

1 学習面

◀メリット▶

- 児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。
- 学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの活動機会を設定しやすい。

◀デメリット▶

- 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。
- 児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や小学校における音楽などの特定の教科のみを担当する専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
- 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。

2 生活面

◀メリット▶

- 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- 学年間の縦の交流が生まれやすい。
- 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。(再掲)

◀デメリット▶

- クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
- 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。

第3章 教育環境を充実させるための方策

この章では、第1章での教育環境の現状と、第2章での学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響を踏まえた上で、「子どもたちにとって良いこととは何か」を念頭に置きながら、教育環境を充実させるための方策について整理しました。

※文中の表現について

「適正」という言葉の定義づけが難しいことから、「学校の運営上、支障のない学校規模を示す一定のライン」を「望ましい学校規模」としています。また、「望ましい学校規模にする」という意味において、「学校規模等の適正化」という表現をしています。

1 教育環境を充実させるための考え方

少子化による学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響は、第2章に示したとおりメリットがある一方で、多くのデメリットもあります。このため、デメリットを可能な限り解消し教育環境を充実させるためには、クラス替えができ、教員を1つの学年に複数配置できるような望ましい学校規模にすることや、エリア・ファミリーによる幼保小中の連携など学校種の垣根を越えた縦のつながりと地域ぐるみで子どもを育む横のつながりをより強固なものにすることなど、様々な方策を各学校の状況に合わせて実施することが必要であると考えます。

2 望ましい学校規模

教育環境の充実を検討する上で欠かせない望ましい学校規模については、次の点に留意すべきと考えます。

○授業や学校行事、部活動などにおいて、一定規模の集団による教育活動や複数の教員による協力、支援体制が確保できること。

⇒クラス替えなどを通じて多様な人間関係を構築でき、学習活動や集団生活等を通じて教育効果が十分に発揮できる、1学年2学級以上が望ましい。

⇒特に、中学校では主要5科目に複数の教員を配置するなど、効果的な指導体制を確保するため1校9学級以上が望ましい。

なお、農村部は、地理的状況や通学時間等の関係から、市街地とは分けて整理する必要があると考えます。ただし、それらを考慮しても、複式学級は、小規模化による学習面・生活面のデメリットがより顕著となることが懸念されるなど、教育上の課題が大きいことから、これを避けられる方策を検討すべきです。

○平成28年4月に児童生徒及び保護者を対象に実施した「平成28年度教育に関する意識調査」において、「1学年あたりの学級数はどの程度がよいと考えますか？」の設問に対し、2学級以上の複数学級が望ましいとの回答を多く得たこと。

⇒小学生では2学級以上が約8割、中学生では3学級以上が約7割を占めている。

⇒小学生保護者では2学級以上が約9割、中学生保護者では3学級以上が約8割を占めている。

これらを総合的に勘案し、望ましい学校規模を下記のとおりとしました。

ただし、学校規模等の適正化を進めるべきではありますが、解消が困難な場合は、教育効果を高める別の方策も必要であると考えます。

望ましい学校規模

- 小学校は、通常学級12学級～24学級（1学年2学級～4学級）に、必要な特別支援学級を加えた学級数が望ましい。
 - 中学校は、通常学級9学級～18学級（1学年3学級～6学級）に、必要な特別支援学級を加えた学級数が望ましい。
- ※農村部は、複式学級を避けられる規模が望ましい。

《関連する意見》

- ・主役は子どもたちであり、一番の当事者であるその子どもたちにとって良いこととは何かを考えていかななくてはいけないと思う。
- ・学校は社会の擬似体験の場でもあると思う。学校を卒業すると様々な考え方をを持った人たちと出会うことになるので、その前に学校のクラス替えなどを通して、それまで全く知らない、話したこともない人と学校生活を送ることは良い経験になると思う。
- ・中学校では一人の教科担任よりも、複数の先生がいて、その人数が多ければ多いほど教育内容が充実していくと思う。
- ・保護者が1学年に複数の学級がある方が良いという意見を持つことはごく自然なことだと思うので、そのために学校を再編成することも、ごく自然なことではないかと思う。
- ・適正規模として各学年に2学級から3学級が必要であるとして、子どもへの刺激や学級経営上のメリットなどを、教育委員会だけではなく学校からも発信して、適正規模を決める必要があると思う。
- ・複式学級は、複数の学年に先生が一人しかおらず、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を先生が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、学習指導が非常に難しいものになると思う。
- ・望ましい学校規模の通常学級の上限は、現状の学校規模を勘案し、体育館や音楽室などの特別教室の使用に支障が出ないように、小中学校とも、平成18年度に示された帯広市教育委員会の基準のままで良いと思う。

3 学校規模等の適正化に向けて検討すべき方策

望ましい学校規模を下回る見込みとなった場合は、学校規模等の適正化を図るため、

次の方策について検討する必要があると考えます。

(1)通学区域の変更

隣接校の通学区域の一部を小規模校の通学区域等に編入することについて、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・町内会と学校区の関係では、町内会を学校に合わせていくようにした方が良いとの意見もあるが、それは難しく単純に線を引くことはできないことだと思う。ただし、急激には変えられないが、どこかで変えていくべきだとは思う。
- ・通学区域は、新しい学校ができたから学区を変更するという印象であるが、既存の学校の中で学区を少し変えて人数を調整することはできないのかなと思う。
- ・隣接校との通学区域は、時代とともに変化していくもので、弾力的な運用が必要だと思う。
- ・学校選択制については、課題が多く現実的ではないと考える。
- ・一つの小学校から複数の中学校へ進学しているケースもあるが、いずれは一つの中学校へ進学できるよう通学区域の見直しができると思う。

(2)学校の統合

小規模校と隣接する学校を統合することについて、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・全ての学校で、国の定めている適正規模をクリアできるのは無理なので、地域に応じて、それぞれ教育の質を高めるような方策を考えないといけないと思う。
- ・子どもの人数が増えれば学校も増えていかなければいけないものだと考える。だから、逆に子どもの人数が減れば学校の数が減るのは当たり前だと思う。
- ・学校の役割が、子どもたちを教育するだけではないということから、統合する上では、様々な課題があると思う。
- ・帯広第三中学校と帯広第六中学校の統合の際、生徒からはどちらが吸収されるとか、されないという話はなかった。親は統合直後の修学旅行について心配していたが、子どもたちには順応力があり問題はなかったと思う。
- ・統合は一方的に行おうとすると、地域から相当の意見、要望等が出てくることになると思う。
- ・小学校の統合では、小学生に遠距離通学をさせることが心配だと思う。

(3)小規模特認校の指定拡大

市内全域から希望者を受け入れる小規模特認校の指定拡大について、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・小規模特認校は今も小学校2校が指定されているが、選択肢を広げるという観点からも良い制度だと思う。更に中学校でも小規模特認校に指定される学校があっても良いと思う。
- ・他にはない魅力的な教育が小規模の学校で行われれば、それは新しい魅力となり、他地域からも通いたいと思うような学校になると思う。

(4)小中一貫校の設置

学びや発達など様々な面で一貫した教育を9年間行える小中一貫校（義務教育学校を含む）の設置について、検討する必要があると考えます。

《関連する意見》

- ・画一的な小中一貫校は不可能だと思う。それぞれの地域の実情において、様々なパターンで進めていく方向が基本だと思う。
- ・小中一貫校の良いところを前面に押し出してモデル校として実施してほしい。ただし、課題についても説明すると良いと思う。
- ・小中一貫校は、学習面や生活面、部活動など様々な面で教育的効果が期待できると思う。

4 学校規模等の適正化にあたっての留意事項

学校規模等の適正化に向けた検討を行う際には、「子どもたちのためにどうあるべきか」を前提に、以下の事項について留意して、子どもたちの負担軽減を図ることや学習面・生活面への影響を可能な限り解消するような方策について検討する必要があると考えます。

(1)通学距離・通学時間等への配慮

学校規模等の適正化によって、通学距離・通学時間が極端に長くないようにすることや通学路の安全確保に十分配慮することが求められています。特に農村部では、現在も通学距離・通学時間が長い児童生徒がいるため特段の配慮が必要です。

《関連する意見》

- ・子どもたちが実際に歩く（動く）距離を確認しながら考えていかないといけないと思う。
- ・通学距離が延びる場合は、犯罪などにあう可能性が増すことから、安全面でも親は心配すると思う。
- ・中学生と小学生とでは体力が違うから、通学距離は同じようには考えられないと思う。
- ・通学距離が長くなる場合は、スクールバスで解消されるように考えがちであるが、通学時間や体力低下にも配慮しなくてはならないと思う。
- ・スクールバスでの長時間の通学は、できれば避けたいところではあるが、学校の立地等により、やむを得ない判断になる場合もあると思う。
- ・登下校時に犯罪や事故などにあわないための安全対策は、通学距離が短くても犯罪など

にあう危険性があることから、通学距離の長さとは別の問題として捉え、対処していかなくてはいけないと思う。

(2)学級編制への配慮

2つ以上の学年を1つに編制する複式学級や1学年1学級という学級編制では、教育上の課題が大きいことから、その影響を最小限に留めるための検討が必要です。

《関連する意見》

- ・複式学級は、複数の学年に先生が一人しかおらず、直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を先生が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、学習指導が非常に難しいものになると思う。(再掲)
- ・学校は社会の擬似体験の場でもあると思う。学校を卒業すると様々な考え方をを持った人たちと出会うことになるので、その前に学校のクラス替えなどを通して、それまで全く知らない、話したこともない人と学校生活を送ることは良い経験になると思う。(再掲)
- ・中学校の複式学級は、小規模化の影響が大であり、例えば、3学級から2学級になると教員の配置基準も9人から6人となり、教科担任や運営上の体制として厳しい面があり、子どもたちの学習面、生活面など様々な面で教育上の課題が大きいと考える。

(3)保護者等への説明

保護者等が特に心配することは学校規模等の適正化による様々な環境の変化です。そのため、教育環境に及ぼす影響や学校規模等の適正化によるメリット・デメリットなどについて丁寧な説明を行い、理解を得ることが必要です。

《関連する意見》

- ・保護者等の心配は、「我が子がどうなるか」、「その学校へ行ってどうなるか」についてであると思う。
- ・保護者の関心は、適正に配置されるかどうかよりも、通学距離が遠くなるのかなどの実際の生活面への影響であると思う。
- ・急激な児童生徒数の減少など身に迫った状況を目の当たりにしないと、意見はなかなか出てこないと思う。
- ・保護者はマイナス面について不満・不安を持つのであって、内容をどうプラス思考で前向きに説明できるかが重要であると思う。
- ・最大限、保護者の考えに配慮する必要があるが、もっと大事なことは、子どもにとって最大限のメリットがあるかということについて、きちんと情報共有していくことだと思う。
- ・当事者である子どもたちへの説明も、適切な時期や場面でしっかり行くと良いと思う。

(4)学校施設の状況

老朽化が進む校舎がある一方で、最近建設された校舎もあります。学校の施設整備などハード面でも考慮することが必要です。

《関連する意見》

- ・学校施設の新旧、機能的か否かなど、施設面での格差が歴然としていると感じた。できるだけ早い時期に、老朽化している学校については新しくしてあげたいと思った。
- ・財政的に簡単ではないのだろうが、統合をすることで学校施設が良い設備、施設にできるということが考えられる。
- ・学校施設の長寿命化を図ることで、合計80年くらいまで使用することが可能であれば、老朽化を理由とした統合をしなればいけないという状況ではないと思う。

(5)エリア・ファミリー(幼保小中の連携)の充実

小中学校の9年間の学びや発達の連続性に配慮しながら、系統的・継続的な教育活動が実践できるように、エリア・ファミリーの取り組みの充実を図るとともに、より周知していくことが必要です。

《関連する意見》

- ・エリア・ファミリーの取り組み以前では縦の連携があまりなかったが、エリア会議の開催などにより、相談しやすい環境が幼保小中の関係者間にできたと思う。
- ・エリア・ファミリーは、もっと教育活動が広がるような方向で周知していけばいいと思う。
- ・エリア・ファミリーのエリアと帯広市PTA連合会のブロックでは、地区割りにズレがあるため、できるだけ一致するよう工夫すると、より両者の連携がしやすくなると思う。
- ・一つの小学校から複数の中学校へ進学しているケースもあるが、いずれは一つの中学校へ進学できるよう通学区域の見直しができると思う。(再掲)
- ・中学校に進学する際、学習内容や生活リズムの変化に馴染むことができない中1ギャップが増えていると聞いているので、小中連携は必要だと思う。
- ・小1プロブレムや中1ギャップといった、新しい環境に対応できずに、つまづく子どもたちをエリア・ファミリーでしっかり支援すべきだと思う。また、この仕組みを今後も充実させながら、エリアごとの子どもたちの連携や保護者の連携まで広げていけると素晴らしいと思う。

(6)特別な支援を必要とする児童生徒への配慮

現在、知的学級と情緒学級の設置は、自校化がほぼ完了しており、通学面などにおいて保護者の負担も軽減されていますが、環境の変化への適応が難しい場合もあることから、今後も特別な支援を必要とする児童生徒に配慮することが必要です。

《関連する意見》

- ・全道的に見ると帯広市の特別支援学級は設置率が高いが、保護者は、自分の校区の学校で特別支援教育を受けたいという思いが強いため、完全自校化を進めてほしい。
- ・特別支援学級に通う子どもが多くなっていることが気になる。そのため、近くに通える学校がないと、保護者の負担は相当大きくなると思う。
- ・特別な支援や配慮が必要な児童生徒の中には、学校・教室の状況や友人関係などの変化により、心理的に不安となり、学校生活に適応できなくなる場合もあると思う。また、通常学級の中にも行動に注視しなければいけない子どもがいると思うので、指導体制の充実などが必要だと考える。

(7)地域コミュニティとの関わり

子どもたちを育むうえで、学校と地域との連携は欠かせません。地域ぐるみで子どもたちを支えてもらえるよう地域への意識を深めるとともに、子どもたちのために何ができるかという地域社会の想いと融合を図ることが必要です。

《関連する意見》

- ・地域連携が出来て良い結果が生まれる地域と、連携が起きない地域があるので、地域を巻き込めるかどうかという、その1点で進む方向が大きく違うのではないと思う。
- ・学校は教育の中心であっても、地域の中心ではない場合もあると感じている。
- ・学校を地域で支えてくださいという話の時に、その地域がどれだけ協力的になれるのかどうかであると思う。
- ・適正規模に限らず、事あるごとに学校のことを考えて地域で話し合ってもらえる機会が必要であると思う。
- ・複数の学校を統合しようとする、複数の地域社会の想いをどうやって融合させるかということが非常に難しいのだが、それが上手くいくと、だいたいまとまるものであると思う。
- ・適正化には、規模だけではなく、その地域住民の人間関係や地域性なども配慮しながら進めていくという意味もあると思う。
- ・地域の特色や課題はそれぞれ違うものだと思う。だから、画一的にはできないということをもっと認識し、その地域の課題にあった取り組みを地域の中で行っていかなくてはならないと思う。
- ・地域を積極的に取り込んでいく必要のある学校から、地域の人たちが離れていってしまうような気がするため、町内会や連合町内会の中で、学校の統合や学校の在るべき姿について話し合ってもらいたい。
- ・学校の適正規模の基準を下回った時に、地域の人達と一緒に、子ども達への負担や教育力の低下する部分をどのように考えるのか、理解してもらおう方策があるのか、どういう学校の作り方があるのかなどについて考えると良いと思う。

おわりに

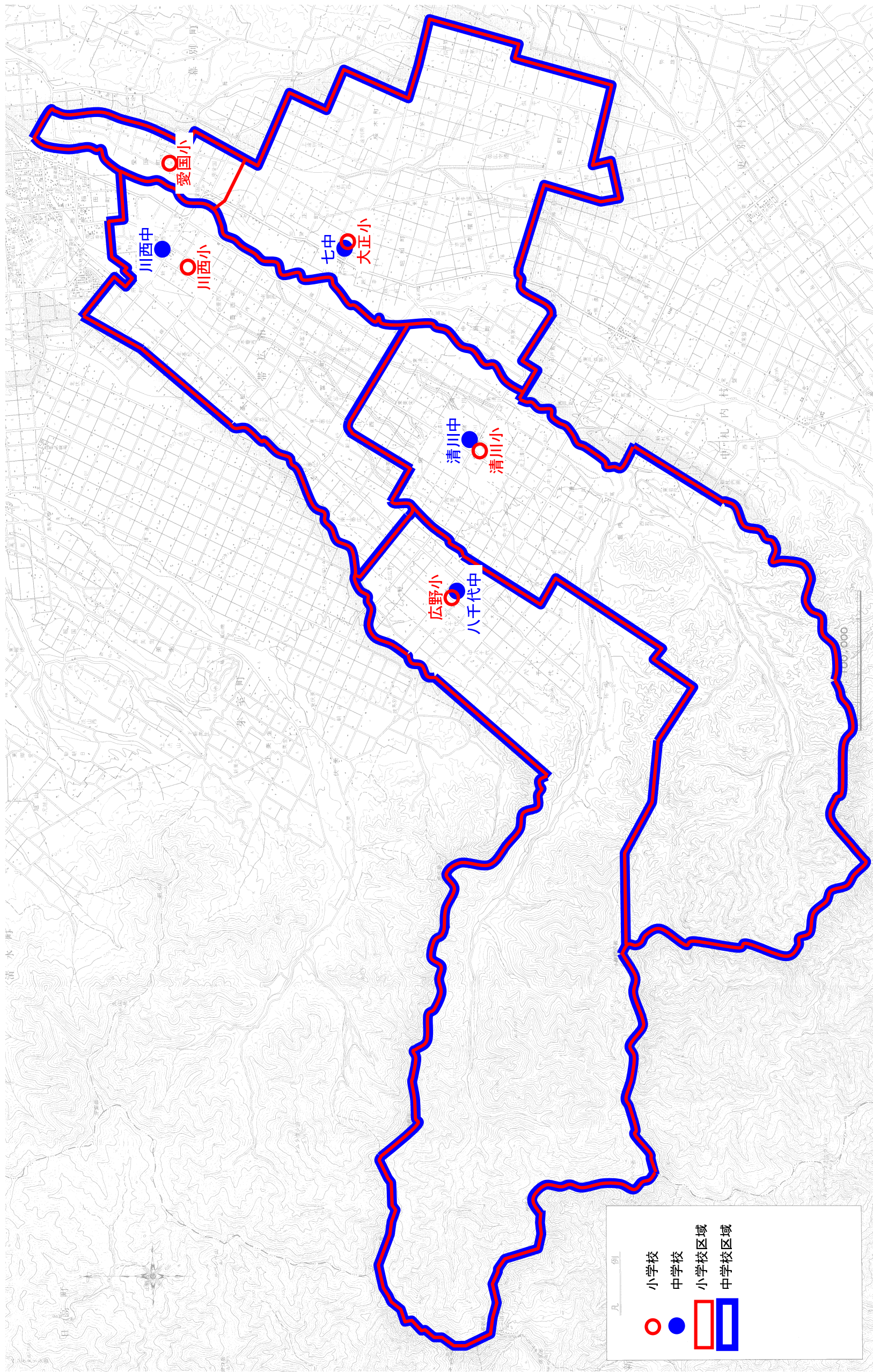
検討委員会では、平成28年5月から9月までの間に7回の会議を開催し、少子化が進む中で、教育環境を充実させるための方策について、理想論だけではなく財政面も考慮しながら真摯に議論してきました。

望ましい学校の規模については、様々な価値観の違いによって異なる考え方があるものと理解しており、この度、報告書としてまとめさせていただいた望ましい学校規模も全てではないと認識しています。

しかし、そのような難題に対して、一定の方向性を検討委員会として提示させていただいたのは、ひとえに次代を拓く子どもたちへの思いからです。

これからの時代、子どもたちを支えていくためには、学校だけではなく、地域や家庭、教育委員会などがしっかりと手を携えていくことが何より大切です。「子どもたちは地域の宝」という共通認識をもって、少子化にも揺るがない帯広らしい教育環境を地域ぐるみで構築していくことを望みます。

小中学校通学区域图(農村校)



帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子化に対応した子どもたちの教育環境の充実を図るため、帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に取り組む基本的な方針の策定に向けて、帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市立小中学校の適正規模及び適正配置について、今後の小中学校のあり方など幅広い視点から検討を行い、検討内容を教育長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校関係団体等から推薦を受けた者
- (3) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、依頼の日から第2条に規定する所掌事項に関する報告を行った日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定した委員が委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(委員への謝礼)

第7条 委員については、謝礼を支払うものとする。

2 前項の謝礼の金額は、会議開催1回につき8,500円とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育部企画総務課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

| 氏名 | 選任区分 | 備考 |
|--------------------|-------|------|
| いけした せいいち 池下 清一 | 団体推薦 | |
| おおば わたる 大場 渉 | 団体推薦 | |
| おおみや まゆみ 大宮 眞弓 | 団体推薦 | |
| くぼ たけお 久保 竹雄 | 団体推薦 | |
| くろち ゆうか 黒地 優香 | 一般公募 | |
| ごうだ のりよし 合田 倫佳 | 学識経験者 | |
| ささき たくみ 笹木 卓三 | 団体推薦 | |
| さとう 佐藤 みゆき | 団体推薦 | |
| ながさわ ひでゆき 長澤 秀行 | 学識経験者 | 委員長 |
| ひわたし やすし 樋渡 康 | 学識経験者 | 副委員長 |
| ふじわら あつみ 藤原 敦美 | 団体推薦 | |
| まつもと けいじ 松本 圭司 | 一般公募 | |

帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会 検討経過

| 区分 | 開催日 | 主な検討事項 |
|--------------|------------|--|
| 第1回 検討委員会 | 平成28年5月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・本検討委員会の概要 ・本市の学校教育の取組み状況 ・今日的な教育の動向 ・公共施設マネジメント計画等の動き ・児童生徒数の推移と将来推計及び学校施設の状況 |
| 第2回 検討委員会 | 平成28年6月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模化による課題等 ・適正化の基本的な考え方と方策 ・適正化にあたっての留意事項 |
| 第3回 検討委員会 | 平成28年6月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設見学 ・先進地の取組み状況 |
| 第4回 検討委員会 | 平成28年7月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する意識調査の結果 ・通学区域（校区） ・エリア・ファミリーによる小中連携 ・適正化に向けた取組み |
| 第5回 検討委員会 | 平成28年8月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の小中学校のあり方 ・適正規模について ・適正規模・適正配置のすすめ方 |
| 第6回 検討委員会 | 平成28年8月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討報告書（たたき台） |
| 第7回 検討委員会 | 平成28年9月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討報告書（案） |